

平成28年度
第2回太子町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成29年1月26日（木）

午後2時00分～4時20分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

太子町生活福祉部町民課

平成 28 年度第 2 回太子町国民健康保険運営協議会 会議録（要点記録）

1. 協議会の開催日時及び場所

月日：平成 29 年 1 月 26 日（木）

開会：午後 2 時 00 分

閉会：午後 4 時 20 分

場所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

2. 協議事項

① 平成 29 年度太子町国民健康保険特別会計予算（案）について

② 国民健康保険税の税率改定について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：藤澤 元之介 吉田 正之 龍田 孝夫

山木戸 淑子 松浦 秀樹

欠席委員：森澤 英一

3. 事務局

生活福祉部長 三輪 元昭

町民課長 三木 孝秀

副課長 池田 誠

係長 貞清 洋子

5. 協議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会

2. あいさつ 藤澤会長

3. あいさつ 三輪部長

4. 会議録署名委員の指名

会長が山木戸淑子委員と松浦秀樹委員を指名

5. 議事

三木課長：「全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局
局長会議《保険局調査課説明資料》」について説明

池田副課長：「平成 29 年度国民健康保険特別会計予算案」及び「国民健康保険税の税率改定」
について説明

会 長：はい、ありがとうございました。只今説明が終わりました。何か質疑等がござい
ましたら発言をお願いします。

吉田委員：前の議会で中学生以下全員が医療費が無料になるというような決議がされていま
す。あれは一般会計から出るんですよね。その負担分約 2,000 万円は。でも医療
費が無料だということになると、それだけたくさんの人が診療に行くことになる
んじゃないかと思いますが、それがこの案には今の話だったら見込まれていない
が大丈夫なんですか。

池田副課長：吉田委員のおっしゃる通りでございまして、医療費が無料化になれば受診をし
ようとする気持ちがやはり高まりますので、医療費は増となると我々も考えておる
んですけれども、そこを何%見込むかというところは議論もさせていただいたん
ですが、何%が適当かということもなかなか見込めません。目の前にある資料な
り指数なりに基づいて、シンプルと言ったら語弊があるかもしれませんが、目
に見える形の率を使って計算をさせていただこうと考えましたので、歳出側につ
きましては、おっしゃった受診機会の増ということは見込んでおりません。ただ、
実はもう 1 つ、国民健康保険の歳入側ですけれど、医療費を無料化していて、そ
ういう乳幼児子どもに対して、福祉医療費という形で給付しているところにつ
いては、国民健康保険が国からいただく補助金が減らされておりました。それはそ
の各市町が自主的に保険給付以上のお金を支出しているわけだから、やはりおっ
しゃる通り受診機会が増える。その増えたことに対して国はそこは負担しない
という考え方で、国の補助金が減らされていたのですが、これが減らさないとい
う形で、それは子育て施策と逆行しているということで、逆に我々にとって歳入減
額調整をしないという議論がなされております。減額調整をなされないというこ
とは、逆に歳入側も増えて入るのですけれども、歳出側の方も増要因を見込まな
いし、歳入側もその補助金の増要因を見込まないという、両方見込まない形で調

整を取ろうということで今回予算を作らせていただきました。今申し上げました福祉医療の受給による国の補助金の減額調整につきましては、実は国の方で議論されておりまして、まだここで確定的な結論を申し上げることはできないのですが、一番最近の情報でしたら平成30年度から国はそれはやめると、国の補助金を減らすようなペナルティ的な措置はやめるというふうに情報を聞いておりますので、歳入側も増える要素がでてくるのではないかと考えております。

吉田委員：一般会計からの繰入額を2,000万円増やすってありますよね。町長が補助金などを皆下げてくれて電話しているようですが、2,000万円増えるのは間違いはないのですか。

三木課長：はい。予算計上では2,000万円を一般会計の方をお願いすることになっています。もちろんこちらでも審議しますし、次の議会に議案として提案するのですが、2,000万円を一般会計から繰り入れていただくということで、今のところは調整をさせていただいております。

吉田委員：財政にも。

三木課長：はい。財政にも調整をしております。町長の方ともお話をさせていただいております。それで今日協議会の方に諮らせていただいております。

吉田委員：他のところに聞いたら、減らしてくれて電話がかかってきたと聞いたから、それでここは増やすというのは、そういうことはできるのかなあと思いまして。ふるさと納税が今日新聞に出ていましたが、税金もたくさん入ってくるから、それならおかしいし、一体どうなっているんだろう、それも議会で聞いてみないといけないと思うのですが。いわゆる大蔵省原案みたいなものが出てきているわけですね。

三木課長：はい。

吉田委員：ちょっと私ばかりが聞いているみたいになっていますが、もう1つ医療費がずっと増えているが、1つは薬の高額なものがある、それが大きな要因となっているが、もう1つは高齢者が増えてくるということで、医療費が増えているのではないかなと思うわけです。その辺のところはまた後で話があるのかも知れませんが、医療費を抑える、皆がもっと健康になれば医療費というのは基本的には抑えられるはずなんです。そういった施策をもっと積極的にやっていくことによって医療費を抑えるというようなことを、町としてはどのようなことを取り組んでいるのですか。

池田副課長：おっしゃる通り、元々病院にかかる人が少なくなれば、医療費を抑えることができます。ずっと継続的に取り組んでおりますのは、特定健診・特定保健指導というものです。40歳以上の方につきましては、いわゆるメタボ健診というもので、その健康診断を受けていただいて、その結果、保健師といいますか、保健の

プロの方の介入が必要な方については、特定保健指導という形で取り組んでおります。ただ、それが効果を出すためには、1 つには多くの方に受けていただかなければ意味が無い。一部の方だけでは意味が無いんですけれども、太子町の場合お受けいただく方が約29%で、例えばお勤めされている方でしたら会社の健康診断を受けられますので、受診率は高くなるんですが、国民健康保険の場合は実際に足を運んでいただく必要がございますので、受診率が低くなる傾向があるとはいいいながらも、太子町が県の平均約32%より低くなっています。まず特定健診をもっともっと我々もPRしなければいけないということで、取組をさせていただいております。

あともう1つ、実はこれ現在策定中で、来年の運営協議会ではご提案できるかなと思っているのですが、病院にかかれた方はレセプトという形でどういった治療を受けられたかが情報として蓄積されます。そういった情報とあと、例えば私が国民健康保険に入っておりますら、池田がこういった病気になって病院にかかった、じゃあ池田の特定健診の結果はどうだったんだろうと、5年前から例えば糖の数値はどうだったんだろうか、こういった健康診断のデータも蓄積されています。そういったいろんなデータを集めて、例えば太子町の健康課題って何なのか、と分析するデータヘルス計画というものを今つくっている最中です。それを明日また神戸の方に行って先生にみていただくのですが、その結果例えば太子町では人工透析をされる方が多い、また糖尿病でも若い世代で糖尿病になる方が多いという傾向がみえてまいりました。そういった方々について、集中的に例えば糖尿病に対する指導をやっていくとか、あるいは若い方あるいは女性の方よりも男性の方のほうが健康診断を受けないとか、悪い数値が出がちですので、対象を絞って、より効果的なチラシであったり指導であったりやっていきたいなということで、今計画を作っているところです。この3月で完成させる予定にしております、来年の運営協議会のところでは皆様にご提案させていただくことと、あと来年度以降もその計画に基づいてなるべくピンポイントで効果的な事業をやっていきたいなというふうに考えております。

吉田委員：事業がどんどん進んで医療費が削減されればいいなと思われませんが。

池田副課長：そうでないとやっぱりダメですね。

吉田委員：いわゆるビッグデータを上手に使って、この人は将来こういう病気になる可能性があるから、来年こうして下さいよというようなことをやるわけですね。もっと早くしてくれていれば私も病気にならずに済んだのに。

三木課長：予防医療ですね。

会 長：話はちょっと横道にそれるかもしれないのですが、高齢者への対応として100歳いきいき体操とかああいったことも、すぐ効果が出るというふうに繋がられるとは思わないが、そういった取組もされていますね。

吉田委員：税率改正をやっても単年度は赤字になるということですね。調整基金を取り崩すということだから。

池田副課長：そうですね、実質的な収支としては基金を取り崩す以上はそうなります。

吉田委員：前は基金を作れば黒字だと言いましたが、それは間違っているのではないですか。

池田副課長：公会計はわかりにくいと言われまして、言い訳になりますがその通りなんです。黒字赤字の概念というのがいわゆる企業会計の黒字赤字の考え方と、基金を取り崩したりしたら実質的には貯金を取り崩しているのもそれは実質的な赤字なんですけど、その実質的なものを見ないものがあります。まず太子町の27年度の決算で申しますと、26年度に生まれた繰越金よりも27年度の繰越金の方が減ってしまっている、それは前からの純資産といいますか貯金をつぶしたわけですから赤字です。赤字ということを前提と踏まえた上で、太子町が役所として決算書をつくるときの黒字赤字というものの考え方が、繰越金、去年からの余った剰余分をお金としてカウントして歳入と歳出を差引きした時に、それ以前の年を考えずに黒字赤字を出すものですから、そのレベルで申しますと黒字になる、ただそれはあくまでそれ以前の年を見ていない、目の前の年度しか見ていないので、その目の前の年度だけでしたら黒字だけれど、いやいや一昨年からの貯金を使ってしまっただけで言えば、それは実質的な赤字となり、それはご指摘の通りです。

吉田委員：やっぱり値上げするからにはね、単年度であつても黒字であれば値上げなんか出来ないですよ。

池田副課長：逆に言えば我々はお金を持ちすぎて、例えば皆様に税率を上げるお願いをして、その結果基金ばかり膨れ上がってその結果黒字幅が膨れることは正しいのか、それもいかがなものかと思っております。その年度間によって医療は病気の流行があったり、いろんな状態があったりして医療費というのは増減してまいります。それに対して保険者の税率というのは、大幅に毎年毎年変動させるようなものでは本来ないと思っております。医療給付費が増減する中である程度保険税もそれに見合った形で税率改定させていただく、ただある年は医療給付費が膨れる場合は基金を投入させていただいて、税率はすぐに追っかけるようなことはしない。その代わり医療給付費のほう下がったならばそれはある程度基金に積む事ができますし、その場合は昨年そうさせていただいたんですが、保険税率を逆に軽減することで適正な基金の持ち幅を抑制すると、必要以上に基金を持たないというところを踏まえて運営していかなければいけないというように考えております。

会長：よろしいですか、何かございますか。なければどうでしょう、ここで時間が1時間ちょっと過ぎましたので、休憩を10分程度とりたいと思います。

(休 憩)

会 長：では再開してもよろしいでしょうか。では只今から会議を再開いたします。内容が内容だけに、休憩も挟んでご意見もいただいたんですけども、予算書や事業の内容で気になる点やご意見やご感想などあったら、この場所で審議を深めてまいりたいと思いますけども、何かございますでしょうか。

(意見なし)

会 長：それではですね、今回の国民健康保険税の税率改正につきましてはですね、被保険者の皆様には大きな影響のある内容ですので、日を改めて再度審議していただけるように、本日の開催通知の中にも来週の２月２日に予備日ではないんですけども、もう一度協議を深めるという意味で開催する予定である旨、お知らせをしていたことと思うのですけれども、先ほども議論を結構していただいてですね、趣旨もご理解いただいたという部分で、よろしければですね、今日、本日ですね、結論を出すこととし、審議を続けたいと思うのですけれども、改めてこの点も含めてご質問、ご異議などございませんでしょうか。

松浦委員：今日だけで結論を出していただいて結構です。

会 長：わかりました。そういったご意見もあってですね、異議ないということですので、本日協議事項であります、平成 29 年度太子町国民健康保険特別会計予算案と国民健康保険税率の改定につきましては、当協議会として承認をさせていただいてよろしいでしょうか。

全 員：はい。

会 長：ありがとうございます。では承認とさせていただきます。

会 長：続いて報告事項に移ります。特定健康診査・特定保健指導の実施状況について、事務局の説明を求めます。池田副課長よろしくお願いします。

池田副課長：「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」について説明

会 長：ありがとうございました。説明が終わりました。特定健康診査あるいは特定保健指導の実施状況という点についてですね、何かご質問等がございましたらよろしくお願いします。確認したいことでも結構です。

龍田委員：特定健診に行かれない方の理由としましては、今他の医院で治療中とか、他の医院で健診や検査をされているので行かないという方々に対しまして、町の方で配られている特定健診票をそこに反映できれば、そんな人も取り込めるのではないかと思います。その分人数も増えてくるんじゃないかと思います。その点はどうでしょうか。

池田副課長：以前のこの会議でもそのようなご提案をいただいたかと思います。実はその後事務局でも検討させていただきました。先行でされている団体にもお伺いしたんですが、その時になかなかご提案しても返ってくる数が少ないということがございましたのと、先行している団体につきましては、結果票をいただくことによって何らかのお返しといたしますか、インセンティブといたしますか、物であったり色々提供しているところもございます。そういった所に何うとメリットと費用対効果の関係で言うと効果がないよという話も承りました。また、特定健診のメタボに特化した検査項目とお勤め先の健診の項目がマッチングするかどうかという話がありまして、実行に至っておりません。ただご指摘の通りでありまして、治療中の部分につきましては、例えば毎月1回検査をされている方については、12回検査を受ける内の1回は受診券を使っていたいただいて、特定健診として受けていただけないでしょうかというようなご提案であったり、お医者様サイドにそういう提案をしたこともあると聞いています。しかしお医者様にはお医者様サイドの特定健診に対する色々なお考えがあつて、必ずしも医療として行う検査と特定健診として行う検査をみたときに、特定健診として行う検査が12分の1を満たすかというとお医者様サイドとしては満たさないという中で、そこは受け入れられないというお医者様もいらっしゃると聞きました。前向きなお医者様もいらっしゃるとは聞いているんですが、なかなかそこで治療中の検査の結果を特定健診で、というところがもうひとつ浸透していないというのが事実でございます。ただ25%後半で足踏みしている状況が続いている、じゃあ次何をするのかということなかなか正直なところ目新しい部分がないというのもその通りですので、今あったご指摘ももう一度考えなければならぬのかとは、お話を伺っていて思いました。

龍田委員：特定健診というのは町から配られている特定健診票を持って行って、医療機関に行かれた時に、普通の血液検査というのは無料ではできないと言っておられるんですか。詳しい検査じゃなくて簡易的な検査ということで。

吉田委員：項目が少ないのですか。

池田副課長：満たすことができないんです。

三木課長：逆に手間隙がかかるんです。例えば町の方に請求するにもワンクッションあります。他の項目を分けて保険適用分と健診分という、そこらへんをするくらいだったら、今まで通り1本でと考えるようです。事務上のこともおありなのかなと思います。

吉田委員：それでも私の経験から言うと、私も1ヶ月に1回医者へ行きます。血圧が高いですから薬をもらって適当な間隔で血液検査をしていますけど、1年に1回は別に健康診断を受けに行っています。そこでね、今まで見つかったのが癌と白内障、それが見つかりましてね、全部治療しました。だからそれはお医者さんにかかっているからいいんだという考え方はちょっと違うと思います。そういうのが見つかりますからね。私は何年か前に前立腺癌を特定健診で見つけて、治療しました

けど、前立腺癌でしたから非常に簡単な治療でした。放射線で治療は終わりました。

松浦委員：そういう意味では25%という数字は他町と比べてだいたい平均的ですか。

三木課長：低いです。

山木戸委員：お医者さんにかかっていると、定期的に行っているから安心という気持ちがあるみたいです。だからそれ以外に健康診断をとという気持ちには、もう調べてもらってるといような、全部を見てもらってわけではないけれど、それしかかかっていないのに、何となくもう調べてもらっているから安心という気持ちになるんでしょうね。だからお医者さんにかかっているだけでも健康診断は必要ですよといううなPRをなさる方がいいと思います。

会 長：おっしゃるとおり意識付けが大事ですね。

三木課長：おっしゃっていただいたような実際の経験が、こういうことがあるんですよとお聞きすると、やっぱり自分に置き換えて、若い頃は何も思わなくても、色々考えますよね。このような声をお聞かせいただくだけでも。

吉田委員：お医者さんにかかっていますと、血圧が高いから血圧の検査をずっと受けてるでしょう。過去に前立腺癌やっていますので「先生、前立腺癌の検診そろそろやって下さいよ。」と言わないとしてくれないんです。血液検査してくれるんですよ、半年に1回くらい。どうもないっていうことを確認してくれって言わないとしないうんですよ。

山木戸委員：それはやっぱり、かかるお金の問題があるからでしょうね。

吉田委員：お金、でもわずかですよ。

山木戸委員：わずかだけでも、お医者さんが前立腺でかかっていたら「そろそろしましうか。」と言う事があるのでしょうか、他の病気でかかっていたら、そこまで「しましうか」と言うのは、お医者さんの方からではないという事ですよね。

吉田委員：元々前立腺癌の検査は半年に1回したらいいですよということで言われていたものだから、私もチェックしておいて半年に1回「ぼちぼち半年ですよ」と言わないとされないです。

山木戸委員：うちもちょっと主人が血糖値が高いということでお薬をいただいているのですが、それでも毎月お薬をもらいにいった時に行っても、何ヶ月かに1回「先生そろそろしてくださいよ」と言わないとされないみたいなことを言っていました。「じゃあそろそろしましうか。」といううな事を先生の方からは、まあ黙ってい

たからおっしゃるのかもしれませんが、「そろそろお願いします。」と言ったら「じゃあ今月、今日しましょうか」という感じで言われるとは言ってましたね。

三木課長：たくさんの患者さんがおられて、この人が半年経ったというのは難しいでしょうかね。カルテを見ておればわかるのでしょうか。

山木戸委員：あと気を遣われておられるのもあるでしょうね。無料だったら「もうしましょう」と言われるでしょうが、多分やっぱりそれは気遣いではないでしょうか。「あそこに行ったらしょっちゅう言われる」となってもあれですよ。

松浦委員：親切で言う方もおられるでしょうがね。

三輪部長：それと、自覚症状がないということがありますでしょう。自覚症状があれば診察をしている時に「先生こんなちょっと調子悪いんですが」という話ができるのかもしれませんが、自分が「えっ」と言うような所が時々悪いということが起きた時に自覚症状がなかったらそこに触れませんから、そのまま見過ごしてしまうというのはね、やっぱり健診を受けないとわからないということですね。

吉田委員：特に糖尿病なんか決定的に悪くならないとわからないですからね。

松浦委員：血液検査で全てわかるんですか。

吉田委員：ある程度のことはわかるでしょうね。

松浦委員：かなり数値が高いなら精密検査をしてもらってとなるでしょうが、大丈夫という線がありますよね。少しだけ外れていても、まあこれくらいなら大丈夫かなあというような。

吉田委員：前立腺なんか検査項目が違いますからね。

山木戸委員：すみません、6 ページの特定保健指導というのがありますね、それは町の健診を受けて、異常があった方にされるんですね。健診した後に何月何日に結果の説明をしますというのがあるんだけど、なかなかそれに都合が合わなくて行けないんですけど、異常がなければそれは放ってあるわけですね。結果通知だけが来て。異常があった場合には相談を受けて下さいとか、指導を受けて下さいとかいう話があるわけですね。

池田副課長：保健指導としてまた別のご案内をさせていただく形になります。

山木戸委員：それともう1つ、さわやか健康課だったと思うんですけど、きらりですかね。

三木課長：きらり健康教室ですね。

山木戸委員：きらり健康教室とこういうのとは一切関わりというか連携はされていないのですか。

池田副課長：実は特定保健指導にあたる方というリスクがあるのですが、そのリスクまで至っていないけれどもちょっとリスクが出始めている方というのが、きらり健康教室の対象者になります。ですからきらり健康教室にお越しいただく方というのは、例えばリスクが2つ以上あれば保健指導という場合に、1つだけあるような方に対してご案内させていただくことと、あとそういったリスクがある方にご案内して、満員にならなかったらもうちょっと門戸を拡げて関心ある方にもお受けいただくという形で、保健指導にならない方を対象にやっております。

山木戸委員：そうしたら特定健診とは連携はされているということなのですね。同じ事業なのですね。

三木課長：国保でやっているということならばそうです。

吉田委員：商工会も健康診断を1年に1回やっていますよね。

池田副課長：商工会がされているのは福祉会館でですか。

吉田委員：いやいや商工会で。私のところは案内が来るのですが、うちは若い職員にみんな行くように指導し行かせています。それは特定健診に入っていないのですね。

三木課長：そうですね。

吉田委員：従業員ですので太子町在住ではなく、姫路市とかたつの市の者もおります。それはもうここでは関係ないですね。

池田副課長：関係は、ないですね。

三輪部長：対象が商工会に加入されている会員さんの従業員さんということになってくるのですかね。

吉田委員：保険は社会保険だから国民健康保険ではないです。45歳以上は皆、健康診断は医師会へ行かせているんですけど、項目がものすごく増えますからね。こっちは少ないから。

池田副課長：そういった方々でもし、商工会で入られておられる方で国民健康保険に入っている方がおられる場合に、先ほど龍田先生からいただいたようなご意見ですね、そこで国保加入の自営業者の方で商工会で受けられた方の健康診断結果のデータを特定健診として提供いただけるかどうか、これからの検討課題かなという気はしますね。

吉田委員：結構たくさん行っていますよ。

池田副課長：そうなんですか。確かに先ほどの、若いお勤めされている男性の方というところ
と、自営されている商工会の方で、確かに国保の方はマッチングしますので、ひ
とつ検討すべきかもしれないです。

三輪部長：一度商工会に聞いてみればいいのか、どこの健診機関でしているのか、報告が
どんなものなのかというのをね。特定健診の項目にそぐうようなものであれば可
能性としてはあると思います。

吉田委員：事業者なんかも行っているんじゃないですかね。国民健康保険を持っていて、通
知が来たから行こうかって感じで。商工会の会員の方誰でも行けますからね。

松浦委員：僕は行ったことないですね。

吉田委員：私は45歳以上ですから強制的に半日ドックに行かされるのですが、強制的に若い
職員に行かせるんですよ。仕事よりも大事だと言って行かせるんです。

龍田委員：町が保健師さんを雇い上げているという話があったのですが、何人くらい雇用し
ているのですか。

池田副課長：正規職員としては7名ですかね、ずっと在職していたのですが、昨年度も
国民健康保険の専属という形で1人新たに雇用しています。

龍田委員：1人で全て対応されているのですか。現実にはあまりそういうふうにはできませ
んよね。

池田副課長：福祉会館の方で、国保の専属ではないのですが、今までずっと町の保健事業をし
ていた保健師がおりますので、その者がバックアップをしながら2人1組でやっ
ております。

龍田委員：前からおられた方ですか。

池田副課長：そうです。逆の言い方をしますと、今までは国民健康保険専属ではなく町全体の
保健師として、7名いる中の1名に国保の仕事をみてもらっていたのですが、そ
の者はそのままお願いしつつ、新たに1人雇用して2名体制で今取り組んでいる
ところです。

吉田委員：1名は国保も両方ということですね。

三輪部長：国保を中心にして他の仕事の手助けもしているということになります。

龍田委員：もう1人雇い上げた人は国保専門という形で、実質2名ですね。

池田副課長：そうです。

会 長：他に何かございますか。よろしいですね。はい、それではですね、本日の議事と致しましては以上です。事務局の方から報告あるいは連絡事項等ありますでしょうか。

三木課長：「国民健康保険改革の施行に向けて」について説明

会 長：はい、他に事務局の方からございませんか。

池田副課長：報酬について説明

会 長：わかりました。以上事務局の方から連絡ありましたけども、何か今現在進行中という部分ではあるんですけども、お聞きしたいことがあったら発言をさせていただきたいと思います。

龍田委員：システムの的にはそんなに変わりはないのでしょうか。僕らが国民健康保険税を町の方にお支払をして、町から県の方に納付金として支払って、県から医療費が下りてくる感じのそういうシステムでよろしいですか。

三木課長：はい、システムの的にはそのとおりです。資料の24ページの通りで、今まではそれぞれの市町村に国なり県なりの補助金が入ってきて、我々の税金と一緒にになって医療費を町が支払っていたのが、ただ実際どうするかというのは今から決めて、わざわざ県からもらって町が支払う必要があるのかとか、効率的ですかという話で、もうわかっているのだったら県が直接連合会に払うので、これはどちらが効率的かという話が今後されるのかなと思います。ただ考え方としてはこの通りなのですが、では実際どれが効率的かというのはそれぞれ県の立場も市町の立場もあって、人数的なものもありますので、それも含めてお話をしていくという状況です。実際こういう方向だなあとみんな思っているんですけども、最後仕事が増えるところはなかなか最後までうんと言わないでしょう。時期が迫ってきたらこうせざるを得ないという中でまとまるのかなと私は思っております。何となく問題点をみんな出し合いながら、どれが効率的かという話し合いを各市町と県が入って、国保連合会も入っておられますので、みんなで何が一番いいのかと話しているところです。

三輪部長：自分のところに負荷がかかるようにはできないので、「はいやります。」という所はないでしょうね。だから押し付け合いになる部分があるので、上手くまとまらないところが、事務が遅れている理由なんですがね。

三木課長：最終的には相手の言い分もやむをえないというのが多分皆わかりながら、手探り状態で「こうしよう」とトントン拍子ではなかなかすんなりとはいかないのが現状です。一応今年度部長級の会議を3回か4回すると言いながら1回しか開かれていません。

三輪部長：さわりだけただけですね。何もわかりません。

三木課長：去年の話では最終的には課長だけではなく部長の会議を開いて、首長なんかはなかなか参加できないですから、そこで決定を打とうというような形で去年から出来たんですけども、最初の顔見せで終わっています。まだ決まっているところは実際にはないという状況かなあとと思っています。

龍田委員：納付金をどのように決めるかとかですか。

三木課長：そうなんです。みんなまずそこです。事務的な支払等はさておき、実際今までどおりの状況でスタートできればどこの市町村も問題ないですが、医療費も薬の影響で現実にはどこも上がってきていて皆戦々恐々としているので、具体的な話になると試算のときは実際に30年度を想定した試算じゃないので意味が無いから、みんな「えっ？」という話で終わっています。しかもまだ他市町の試算を見せてもらえていません。太子町にはうちのだけが来るんです。これは何の数字か、他市町と見比べてどうなっているというのが、まだ見せられる状態ではないのだと思います。難しいです。もう1度今から第2回目をやると言っています。そこでまたどうなるか、影響が全くわからないです。ただ基本的には私も事務局で考えていたのは、太子町はかかった医療費については、一般会計から法定外繰入無しで今まで税率の中でやってきたので、実際はこれまでとそんなに変わる筈が無いというふうには思っています。

山木戸委員：以前ね、30年度から変わるけども保険料は太子町と他の市町とじゃなくて、太子町だけの中で決められるというような記憶があるんですけど、最終的には何年後か知りませんが都道府県内全部一緒にすることですかね。

三木課長：国が言っているのはそういうことです。

山木戸委員：そしたら今、太子町の場合は割と健全というのか、一般会計からの補填もなくして済んでいたのが、うち以外のところはありませんよね。そういうのも将来全部平均化されるということになるのですか。それまでにそれを何とか上手くバランスを取っていったということなんですか。

三木課長：そういうことを目指しています。

山木戸委員：ということは、今の市町村単位だったものが都道府県単位になるだけの、だけのと言えばあれですが、大きくしてやっていこうということですか。

三木課長：一番最初の1,700億円からプラスされ、30年度からの3,400億円というのが、概ね一般会計から全国的に国保会計に繰入れている金額です。全国的に法定外繰入で入れている金額がそれくらいあるので、その分は国がみます。この1,700億円は実は10%の消費税の増額部分を見越して、こういう道筋を考えてますので、そ

のための財源として国がみますので、県の方でしっかりとやってくださいということで、でないと破綻していく市町村が今後多分いっぱい出てくるということです。大きくしましよう体力つけて県でやってくださいというのがまず国の考えで、今までそうは言いながら一般会計からお世話になっていた市町村もいっぱいあるので、その分はとりあえず国が消費税も含めて、その金額に見合う金額は投入しますと。だから国保会計で普通にみられるところからスタートできるんじゃないですかというのが国の大きな考え方で、太子町は逆に言うと一般会計の方にそんなにに入れていただけなかったんで、27年度から1,700億円が余分に入ってきたという形で、実は3,300万円ほど前年に比べると歳入が多かった。で、加入者も減ってきた。それやったら値下げできますねということで値下げをしました。

理屈的には我々合っていたんですけど、現実はやっぱ色々、医療のことも加味できなかったということで、それが現実で、ただ税率が元に戻るようになるんですけども、事務局としては今までどおり粛々とやっていけばいい筈だと思います。その結果、理屈的にはそうなんですけど違うようなら来年ここで私が同じ事を話すことになると思います。

吉田委員：消費税の値上げはわかりませんから。この間も東京の方で色々話を国会議員の方々としてきましたが、いやあれは止める気だという意見がでておりました。

三木課長：景気がどうなるかわかりませんから。

松浦委員：31年でしたかね。

吉田委員：31年なんですけどね、2つあるんですよ。1つは複数税率ですよ。あれに猛烈に抵抗している団体がありますからね。あれをつぶそうという、複数税率をつぶしたら結局あれがどんどん延びて、2回延びているんですよ。だからわからないんですよ。

三木課長：実際複数税率になるとややこしいですよ。

吉田委員：あれは訴訟が乱発するんじゃないかと恐れています。

三木課長：実際店で買うのと食べるのとで税率が違っているとニュースで言ってますね。

吉田委員：この間の国会議員の挨拶でも「マクドナルドで6個買って、外で食べますと言えば軽減税率でしょ。それをその中で食べたらどうなるんだ」と国会議員がそのように言うんですから。こんな税率おかしいという党もありましたよ。

三木課長：税の場合はシンプルというのがね。

吉田委員：簡素でない。難しく難しくしていますね。

会 長：はい、それではよろしいでしょうか。最後大きな消費税率の議論もできました。なかなか難しい問題だとは思いますが、税金を確保していくということで。それではですね、本日の会議はこれで閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長：ありがとうございます。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。また本日はどうもお疲れ様でした。

(閉 会)

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成29年 4 月 7 日

議長（会長）

藤澤 元之介

署名委員

松浦 秀樹

署名委員

山本 戸 淑子